

監査結果の公表 (その3)

令和5年度 定期監査（その3）を実施した結果（一部抜粋）を次のとおり公表します。



▲全文はこちら

茂原市監査委員 風戸博恭
茂原市監査委員 細谷菜穂子

◆監査の対象

- ・教育委員会
- ・本納支所

◆監査の着眼点

各所管の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びにその他の事務の執行が法令等に適合し、適正かつ正確に行われているか、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているかに主眼を置き監査を実施した。

◆監査の実施内容

各部署から提出された定期監査資料について、補助職員による予備監査を実施し、監査当日は、監査対象部署の長

等から説明を受け、関係職員に対して質疑を行うことにより実施した。

◆監査の場所

茂原市役所
茂原市立中の島小学校
茂原市学校給食センター

◆監査の期間

令和5年12月8日から令和6年2月13日まで

◆監査の結果

監査の結果、法令等に適合し、概ね適正に執行されていたが、一部検討が必要と認められる事項が見受けられた。なお、複数の部署に共通する事項については【共通事項】に掲げ、各部署への個別事項については【部署別事項】に掲げた。

【共通事項】

○全課共通

・本市の財政運営は、子育て支援等の社会保障関係費の増加に加え、突発的な災害対応に伴う費用等により大変厳しい状況にある。今後も財政負担の更なる増加により、状況

の改善が見通せない中、職員一人ひとりが現状を正しく認識するとともに、各々の立場で、最少の経費で最大の効果を挙げることを念頭に、改めて事務の効率化やコスト削減等の意識を持ちながら住民福祉の向上に努められたい。

【部署別事項】

○教育委員会

○教育総務課

・南中学校と早野中学校の統合にあたっては、今後も保護者や地域の方々に丁寧な説明を行いながら、令和6年度に設置が予定されている統合準備委員会での協議を踏まえ遺漏のない準備を進められた。また、統合により環境が変わる子どもたちが安心して通学できるよう、準備段階からきめ細かな対応を図られた。

・多くの教育関係団体に対して負担金を支出しているが、創設から長い年月が経過している団体もあることから、各団体において目的に沿った運営や活動がなされているか再確認しながら適切な対応を図られた。

○学校教育課

学校給食センター

・学校評議員及び学校支援ボランティアの活動は、学校・家庭・地域が連携協力して一体となって教育活動を推進するものであり、子どもたちの健やかな成長を支えるうえで重要であることから、今後も情報共有を図りながら、より有効な活動となるよう積極的に取り組まされたい。

・学校の部活動については、教員の過重な業務負担や少子化による活動の継続等が問題となっており、段階的な地域移行が進められている。地域移行をより確実なものとするため、各学校や各部の課題を整理するとともに、関係団体等と十分な連携を図りながら様々な角度から検討し、より適切な手法を見出されたい。

○生涯学習課

・郷土芸能等については、後継者不足の深刻化等により保存継承が課題となっていることから、活動を映像記録に残すなど様々な方法を検討し、先を見据えた支援に努められたい。

・市民一人ひとりが生涯を通して自己に適した内容や手段が選べるよう、更なる学習内容や学習機会の充実に努められたい。

○青少年指導センター

・多くの子どもたちにとって、より一層身近で相談しやすい窓口となるよう、今後も関係部署や関係機関と連携しながら様々な方策を検討し、積極的な対応を図られたい。

・広報紙「くす」については、青少年の問題行動に関する注意思項、家庭教育に関する助言、不審者情報等の掲載により、青少年の健全育成に寄与していることから、より多くの人の目に留まるよう、創意工夫を凝らした紙面づくりを努められたい。

○公民館

・令和6年3月31日をもって中央公民館が廃止となることから、関係部署と協議しながら、中央公民館自主グループの受け入れ先の調整に努め、安心して活動できる場を迅速に確保されたい。

・施設の維持管理については、計画的な老朽化対策を講